

STOP滞納!!

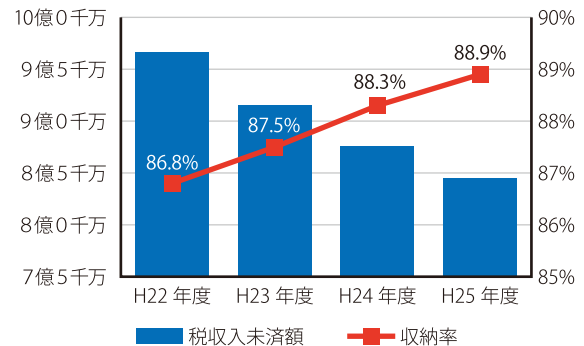
市税の滞納処分を強化しています

収納課収納係 ☎72-2111 内線132、133

◆市税の収納率と滞納状況

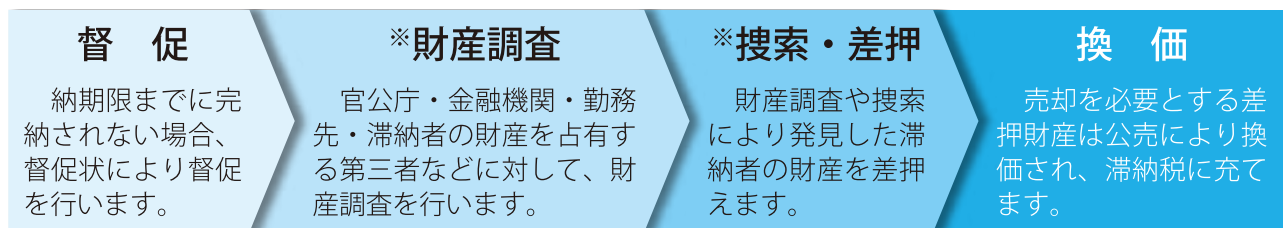
平成25年度末での市税収納率は88.9%で、累積滞納額は約8億4,500万円でした(右のグラフ参照)。市の取組みなどにより、累積滞納額は年々減少しているものの、依然として滞納者が多く存在しています。滞納があると充実した住民サービスを提供するための財源が失われてしまうほか、期限内に納税している人との公平性が保たれません。市は今後も滞納処分を強化し、滞納の縮減を図っていきます。

税収入未済額と収納率の推移



◆滞納処分の流れ

税金を滞納すると、市は滞納している人の財産(動産、不動産、預貯金、給与、生命保険など)を差押え、さらにその財産を公売するなどの滞納処分を行います。



※財産調査…滞納処分のための財産調査は国税徴収法・地方税法に基づき行われるもので、金融機関などの関係機関はこれに協力しなければなりません。また、個人情報保護法には抵触せず、プライバシーの侵害にはなりません。

※搜索…滞納処分のため必要がある時は、滞納者の住居などに立ち入り、公売可能な財産を探して差押えます。また、自動車の差押えは、運行できないようにタイヤをロックする場合があります。搜索により差押えられた動産は公売会やインターネット公売により換価し、税金に充てることとなります。



滞納処分のための搜索の様子

◆市税差押件数および換価額(平成25年度実績)

預貯金	給与・賞与	生命保険	国税還付金	その他債権	動産	不動産	合 計	換価額
199件	38件	19件	25件	5 件	3 件	46件	335件	28,547,685円

※その他債権には、現金、損害保険、自動車税還付金、介護保険料還付金が含まれます

※動産は1件につき、数点から数十点の物品を差押えています

◆税金を滞納したまま亡くなったら・・・

滞納者が税金を滞納したまま亡くなった場合、借金などと同様に、民法に従って、配偶者や子などの相続人へそれぞれの持分に応じ、滞納金が引き継がれます。それまで通知した納税通知や督促の効果、延滞金は有効となり、そのまま放置しておくで差押えなどの滞納処分を受けることになります。相続しない場合は、相続の開始があったことを知った時から3か月以内に家庭裁判所で相続放棄の手続きをとることができます。プラスの財産だけを相続するということはできませんのでご注意ください。

◆納税が困難な場合は、 放置せず 早目の相談を

災害や盗難、本人や家族の病気・事故、事業の休廃止など、やむを得ない事情で納税が困難な場合は、一人で悩んだり、放置したりせず、お早目にご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じる場合もあります。まずは納付できない理由をお聞かせください。

12月は県下一斉徴収強化月間 ～わすれていませんか「納税」を～

市では、福岡県および県内市町村と連携し、個人住民税をはじめとする地方税の徴収率の向上と滞納の縮減を図るため、11月～12月にかけて県下一斉徴収強化の取組みを行っています。特に12月を「県下一斉徴収強化月間」と位置づけ、県下一斉に広報による納税推進、滞納者に対する催告の強化、差押・搜索などの滞納処分の強化、合同公売会などさまざまな徴収対策に取り組んでいます。



平成26年度久留米朝倉地区・県市町村合同公売会

県税事務所や久留米・朝倉地区の市町村が合同で、差押物件の公売会を実施します。

- 日 時 11月30日(日)
午前10時入札開始
(開場 午前9時30分～)
- 会 場 北野公民館大ホール
(久留米市北野町中273-1)
- 出 品 物 美術品・家電品・日用品など
- 公 売 方 法 入札
- 必要なもの 購入代金・本人確認書類(運転免許証など)
・印鑑・委任状(代理人の場合)

※出品物の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください
くか、収納課までお問い合わせください



昨年の公売会の様子

インターネット公売

昨年度から市が差押えた動産などをインターネット公売(Yahoo! JAPAN、楽天の官公庁オークション)へ出品しています。

今後、搜索等により差押えた動産などは、公売会やインターネット公売で換価し、滞納税に充てていきます。



今年2月のインターネット公売の出品物